

令和6年1月29日

西宮市民ゴルフ大会  
参加者 各位

(一財)西宮市体育協会

### 第62回西宮市民ゴルフ大会参加資格について(予告)

日頃より当協会運営に多大のご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。さて、第62回大会(令和6年8月下旬予定)より下記のとおり【参加資格】・【同伴人数】が変更になりますのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1 参加資格

- (1) 変更前(第61回まで) 市民及び在勤・在学者とする。
- (2) 変更後(第62回から) **市民のみとする。市外居住の在勤・在学者は参加不可とする。**  
なお、二人組の場合、両名ともに市内在住の方に限ります。  
場合によっては、免許証等の提示を求める場合もございます。

#### (変更理由)

第57回大会以降、定員を超える参加希望があり、市民が落選し、市外からの参加者が当選し、市民からの不満がある。市民ゴルフ大会なので市民相互の親睦を優先したい。阪神間において「市内在勤・在学者の方は参加不可。」としている市民ゴルフ大会がある。

#### 2 同伴人数

- (1) 変更前(第61回まで) 一人組・二人組・三人組とする。
- (2) 変更後(第62回から) **一人組・二人組のみとする。**三人組は不可とする。

#### (変更理由)

三人組を認めると残り1名の参加者に疎外感を与えてしまう。二人組の場合、残り2名の参加者にあまり疎外感はない。

以 上